

# 全国高等学校体育連盟研究大会 開催基準要項

## 1 総 則

全国高等学校体育連盟研究大会（以下「研究大会」という。）を開催し運営するため、この基準を定める。

## 2 目 的

研究大会は、(公財)全国高等学校体育連盟に加盟する各都道府県高等学校体育・スポーツ指導者が日頃の研究の成果を発表する機会を設け、又当面する問題について情報交換の場と科学的研究を行い、学校教育の一環として高等学校体育・スポーツの発展に寄与しようとするものである。

## 3 主 催

研究大会の主催は、(公財)全国高等学校体育連盟(以下「本連盟」という。)・開催都道府県・同教育委員会とする。又会場地が市町村の場合は会場地市町村・同教育委員会を含めることができる。

## 4 共 催

研究大会の共催は、**読売新聞社**とする。

## 5 後援及び主管

- (1) 研究大会の後援は、文部科学省とする。また、必要に応じて都道府県高等学校長協会等の後援を依頼することができる。
- (2) 研究大会の主管は、(公財)全国高等学校体育連盟研究部及び開催都道府県高等学校体育連盟とする。

## 6 研究大会開催、地域区分と順序

- (1) 研究大会は、毎年開催し、開催の順序は下記のとおりとする。
- (2) 研究大会は、東・中・西の地域内の順序で開催する。地域内においては小地域と連絡を十分にとり調整する。
- (3) 東・中及び西の地域並びにブロックの区分は、次表のとおりとする。

【区分】	地 域	ブ ロ ッ ク	都 道 府 県
東	北 海 道		北海道
	東 北		青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
	関 東		茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨
中	北 信 越		新潟・富山・石川・福井・長野
	東 海		岐阜・静岡・愛知・三重
	近 畿		滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
西	中 国		鳥取・島根・岡山・広島・山口
	四 国		徳島・香川・愛媛・高知
	九 州		福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

## 7 研究大会開催の申請

- (1) 研究大会の開催を希望する都道府県高等学校体育連盟は、同一地域内の都道府県高等学校体育連盟と緊密な連絡調整をはかり、都道府県高等学校体育連盟会長名で、本連盟会長あて申請する。
- (2) 申請書は、研究大会開催年度の2年前の理事会前までに提出し、理事会・評議員会において開催地を決定する。

## 8 研究大会開催の期間

- (1) 研究大会は、毎年1月に開催する。但し、開催県の事情により変更することもできる。  
その場合は、事前に理事会・評議員会の承認をうけるものとする。
- (2) 研究大会の日数は、2日をこえないことを原則とする。

## 9 大会の規模と内容

研究大会は、全体会、分科会とする。その内容については、開催県で十分検討し理事会・評議員会へ提案する。  
但し、研究主題については、別に定める。

## 10 研究発表の表彰

- (1) 分科会の研究発表で秀逸な作品を選出し研究大会で表彰する。
- (2) 表彰に関する規定は別に定める。

## 11 研究大会の参加者

- (1) 研究大会の参加者は、各都道府県高等学校体育連盟加盟校の部活動・対外競技・体育的学校行事等の指導運営にあたる指導者とする。
- (2) 参加者は、開催地実行委員会が認めた者（高等学校の部活動に興味関心を持つ指導者・研究者・学生）とする。

## 12 研究大会の発表者

研究大会の発表者は、各都道府県高等学校体育連盟加盟校の部活動・対外競技・体育的学校行事等の指導運営にあたる指導者であり、且つ、関連する各都道府県高体連会長または全国専門部長からの推薦を得た者とする。

## 13 研究大会参加料

- (1) 研究大会参加者は、参加料を納入する。
- (2) 参加料の額については、理事会・評議員会で決める。
- (3) 参加料は、研究大会の大会運営費にあてる。

## 14 参加申し込み

研究大会参加申し込みについては、都道府県高体連を通じて別紙様式によって参加料を添えて必ず申しこむこと。

## 15 宿泊について

- (1) 宿泊の斡旋を希望するものは、別紙様式により都道府県単位で開催県へ申込むものとする。
- (2) 宿泊料金                  1人                  円

## 16 日 程

2日間の中で、全体会、分科会を開催する。

## 17 経 費

研究大会の準備並びに運営のための経費については、開催都道府県補助金もしくは市町村補助金、全国高体連負担金、助成金、参加料寄附金をもってあてる。

## 18 附 則

本要項は、昭和58年11月18日より発行する。

本要項は、平成14年 1月18日一部改訂（4後援及び主管・9研究大会の参加者）

本要項は、平成15年 1月22日一部改訂（6研究大会開催の申請・7研究大会開催の期間・8大会の規模と内容・10研究大会参加料）

本要項は、平成21年 5月26日一部改訂（9 研究大会の参加者）

本要項は、平成22年 5月25日一部改訂（9 研究大会の参加者）

本要項は、平成23年 5月24日一部改訂（4 共催・9 表彰）

本要項は、平成24年 1月17日一部改訂（12 研究大会の発表者）

本要項は、平成24年 4月 1日一部改訂（公益財団法人移行に伴う表記変更）

本要項は、平成26年 1月15日一部改訂（4 共催）